



みなさんのご協力を

十月一日は国勢調査

今後五年間の貴重な資料

きたる十月一日、全国いっせいに実施されます国勢調査は、大正九年以後はほぼ五年ごとを実施され今回は第十二回にあたります。わが国の最も大規模で基本的な人口調査であり、都道府県別、市町村別の人口や男女別、年齢別、配偶関係別、産業、職業別などの構成が明らかにされます。

現在わが国において、食糧、過密過疎、老令化、核家族など種々の人口問題を抱えており、人口の実態を解明する新しく正確な統計の必要性が高まっているときだけにその意義は極めて大きいものがある。

「心と心のふれあい」の強化 第一回ふるさと大会を開催

九月十五日の敬老の日に従来、行ってきた敬老会を、本年度から村内のあらゆる福祉団体を対象により多くの一般住民あるいは団体の支援を得て、「心と心のふれあい」を強化しつつ「与える福祉から望まれる福祉」へのいしずえとして「第一回心のふるさと大会」を開催する計画であります。
みなさん近所を誘いふるってご参加ください。

あります。

調査の方法は、各調査区に配置された調査員が調査日の一週間前（九月二十四日～三十日）に調査票等を各世帯に配布して記入を依頼し、十月一日から五日までの間に再度訪問し、調査票を検査して集めることになっております。
ご協力をお願いします。

成人病・胃部・婦人ガン 集団検診結果集計

昭和四十八年度の県内死亡者六人に対して一人はガンによるものです。こうしたガンによる死亡率を少しでも減らそうと、早期発見早期治療を目的に、各集団検診を行なってきました。

福井県においては九月のガン症圧月間を利用した色々な行事を計画していますが、当村では、五月と八月に成人病検診、胃部、婦人ガン集団検診を実施しました。その結果は次のとおりです。

- ◎ 成人病検診 三二七人
- 胃部 検診 二三四人
- 婦人ガン検診 一五三人

福井県の人口は 何人でしょうか？

福井県では次の応募規定により人口予想懸賞募集を行っています。

※ふるってご応募ください※

- ◆問題 昭和50年10月1日国勢調査による福井県の人口は何人でしょうか。
- ◆応募方法 官製はがき1枚に1答のみ算用数字で記入し、住所、氏名、郵便番号を明記してください。
- ◆締切り 昭和50年10月1日
- ◆送付先 福井市大手3丁目17番1号 ☎910 福井県企画開発部統計課内 昭和50年国勢調査福井県実施本部 電話 (0776) 21-1111
- ◆審査 昭和50年11月上旬に国勢調査の結果により発表する「福井県の人口概数速報」により正解者を決定します
- ◆賞金 1等2万円1名 2等1万円2名 3等5千円3名 佳作2千円10名
- ◆当選者発表 昭和50年11月中旬
- ◆ヒント (国調人口、推計人口)
昭和35年 752,696人 昭和40年 750,557人
昭和45年 744,200人 昭和49年10月1日現在の推計人口765,054人

農林漁業祭の開催

県民会館・運動公園横

十月二十四日、二十五日

農林漁業は国民食糧の安定供給や美しい自然環境の保全ならびに豊かな生活の憩いの場として重要な役割を果している。その機能を一層助長する必要性が痛感されている現状をふまえて本県の農林漁業が伸びゆく産業として発展することを確め合い、たたえらるることに希望に満ちたふるさとづくりを一般県民に理解されることを願って、次のとおり「第三回福井県農林漁業祭」が開催されます。

- ◆時期 昭和五十年十月二十四日から二十五日まで
- ◆場所 県民会館、運動公園横
- ◆行事 式典表彰、市中パレード

拠出年金の増額

年金種別等	改正前		改正後	
	年額	月額	年額	月額
老令年金	10年年金	174,150	212,250	17,687
	5年年金	111,456	135,840	11,320
	一般(25年年金)	278,640	339,600	28,300
	一般と附加年金(25年年金)	338,640	399,600	33,300
障害年金	1級	348,300	424,500	35,375
	2級	278,640	339,600	28,300

農林漁業展示会、農林水産物即売会、郷土芸能発

福祉年金の増額

種別	改正前		改正後	
	年額	月額	年額	月額
老令福祉年金	90,000	7,500	144,000	12,000
障害福祉年金	1級	135,600	216,000	18,000
	2級	90,000	144,000	12,000
老令特別給付金	66,000	5,500	108,000	9,000



表大会、農業電化会展示

老令福祉年金が

月一万二千元に増額

国民年金は年々内容が改善されていますが、今年もさきごろの国会で改正法律が成立して次のように充実した内容となりました。
福祉年金は本年十月から、拠出年金は消費者物価の変動に応じて本年九月から引き上げられます。なお、五十年年金は十月分から更に十五万六千円(月額一万三千円)に引き上げられます。

驚鞍岳で山岳競技が

オ二十七回 県民体育大会

本村の驚鞍岳において、具体的山岳競技が行われるため、八月十六日午後三時から入山式が朝日中学校校庭において行われ、村長の力強いあいさつ、議長の歓迎のことばがあり、引き続きキャンプに入った。この頃より台風接近の報があったが、予定どおりキャンプファイヤーを始め、昇竜太鼓の勇壮な演技が披露されるなど、参加者一同楽しいひとときを過ごした。

翌十七日午前六時から登山活動に入り、一パーティー五名が五分

本村から五種目に出場

陸上など大活躍する

//県民スポーツの祭典//第二十七回県民体育大会は、去る八月十六日から三日間にわたり、福井市を中心に六市七町村において、熱戦がくりひろげられました。

本村からは、陸上競技をはじめ軟式野球、ソフトボール、テニス軟式卓球など五種目に出場し、日ごろの鍛錬成果とチームワークをいたるところで発揮し場内を沸かせた。なかでも陸上四十才以上の千五百米において、塚本選手が四位、河口選手が七位と大活躍し、若者への意地を見せた大会でありました。

毎に驚鞍岳目ざして出発した。この競技は、従来、歩き方、装備の

担い方、テントの設営および撤収などを審査していましたが、本年からの初め試みとして、オリエンテリング形式を取入れ、各チェックポイントを探がしチェックするようにしており、不慎れのパーティーでは一ポイントを探がすのに十分もかかり、なかなか困難な競技のようであった。競技次第に風雨が強まり大変心配されていたが全員無事予定時刻に下山し午後二時から朝日小学校講堂において閉山式があり、教育長の和泉村に伝わるいろいろな民話の紹介があるなど、一同疲れを忘れ大いに哄笑し、最後に万才三唱と再会を誓い閉山式を終えた。

◆税コナー◆

マイホームと税金

「自分の家に住みたい」という夢は、多くの人が持っています。実際にマイホームづくりとなると資金、設計、建築などいろいろな問題がでてきます。税金のこともその一つでしょう。

そこで、税金について、そのあらましを説明します。(税務署)

◎登録免許税

土地を買ったり、家を新築したときなどには所有権に関する登記をしますが、その登記の際に登録免許税がかかります。

- (1) 売買による所有権移転登記の場合……五%
 - (2) 新築家屋の所有権保存登記の場合……〇、六%
- ただし、個人が新築した住宅の所有権保存登記や、新築の建売住宅の所有権移転登記の場合、一定の要件にあてはまれば、税率が〇・一%になります。

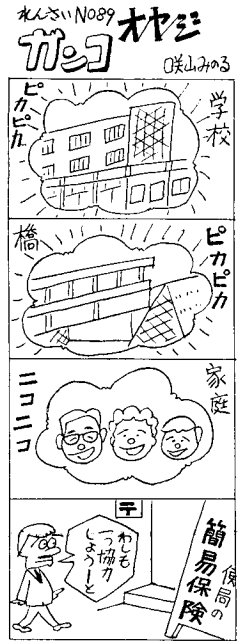
◎不動産取得税

土地や建物などの不動産を取得したときには三%の不動産取得税(県税)がかかります。

(注、原則として、村の固定資産評価額を基礎とします)

◎所得税の住宅取得控除

昭和四十七年以降新築又は取得した新築家屋で、面積が百六十五平方メートル以下の場合、床面積三・三平方メートル当り千円の割合(最高三万円)で控除されます。このほか、特例もありますから確定申告のとき申し出て下さい。



◆お知らせ◆

県道(白山中居神社朝日線)小谷堂附近において、路側危険のため次のとおり通行制限がありますのでご協力をお願いします。

- ◎通行制限する期間 九月一日～九月三十一日
- ◎制限対象及び方法 大型車のみ通行止 (迂回路なし)

みんなの消費生活展

豊かさってなんだろう

最近における消費生活上の諸問題の実態を消費者に紹介し、消費者意識の高揚を図るとともに、真に豊かで快適な生活をおくるためにはどうしたらよいかを消費者自身が考え、さらに消費者問題を正しく認識する場を提供するため、次のとおり「第七回みんなの消費生活展」が開催されます。

◇期日 昭和五十年十月十七日から十月二十一日まで
(毎日午前十時から午後五時までとなっています)

◇会場 福井市大手三丁目四の一 福井放送会館二階催事場

昭和五十一年歌会始

お題「坂」ときまる

- ◇お題 昭和五十一年歌会始のお題は「坂」と定められました。
- ◇詠進歌の詠進要領
 - (1) 詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限る。
 - (2) 用紙は、半紙に毛筆で自書してください。
 - (3) 書式は、次のとおりですが、職業はとくに、具体的にわしく書いて下さい。

◇詠進の期間

本年九月一日から十月十一日までとなっています。

◇郵便のあて先

東京都千代田区千代田一番一 号 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

(約24センチ)

(書式 図)

職業	住所	氏名	生年月日
		ふりがな	

(約33センチ)

灯油五〇ℓ以上の貯蔵は違法

安全な貯蔵取扱いについて

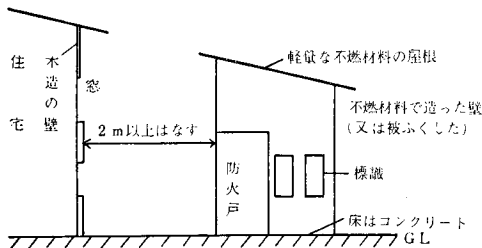
暖房用白灯油を準備する季節となりましたが、一般家庭における灯油類の貯蔵取扱いについては、消防法及び大野地区消防組合火災予防条例で次のように規制されていますので、取扱いにご注意ください。

一、灯油を建物外に貯蔵する量が一〇〇ℓ以上五〇〇ℓ未満の場合、火災予防条例により届け出て、内装を不燃材料で囲った置場の設置が必要です。

二、五〇〇ℓ以上の場合には消防法の規制を受け、危険物取扱者の免許がなければ、貯蔵あるいは取扱いができません。

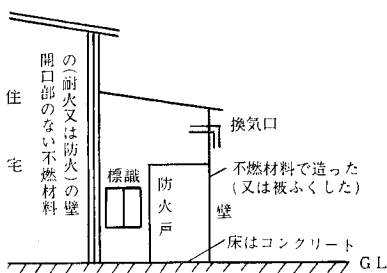
したがって、ドラム缶(二〇〇ℓ)で購入し、家の軒下や物

小量危険物貯蔵所の構造設備図例



置などに無届で貯蔵することは違反となり、処罰を受けることがありますので、十八ℓ缶を五本までにするか、置場を設けて貯蔵するなどの処置をして下さるようお願いいたします。

なお、置場を設ける場合の届出書は、和泉分遣所(役場内)にあります。



「消火器の設置場所」

※すぐにもわかる
よく見えるところへ

消火器の設置場所は、誰にでもすぐ目につくところで、すぐ取れる場所、しかも火を使う場所の近くにおきましょう。

また、万一使ったら、再び使える状態にして、もとの位置に早く戻しておくよう心がけましょう。

★人のうごき★

【赤ちゃん誕生】

上大納 大木陽亮 久光 長男

【死亡】

朝日 高橋 守 二〇才

良いあそび・悪いあそび

教育相談シリーズA10V

(あそびの基準) その二

子どもにとって、そのあそびがとてもおもしろい時、そのあそびの最高潮でなにごこなわれているか、くりかえし、そのことをよく考えて、その遊びの性質を明らかにしたいものです。

たとえば、おもちゃのピストルであるにしろ、人を殺さなければ、また、人がたおれなければ戦争ごっこは、おもしろくありません。戦争ごっこは、そのおもしろさにささえられているのです。

従って、その遊びは好ましいとはいえません。

たとえその子にとって好ましくても、他の人との関係が育たないのであれば、その子の喜びかたを好ましいとはいえません。

ですから、戦争ごっこ、ピストルあそびやチャンバラなどは、良くないあそびでしょうね。



2. 暖房器具を使うまえにまず点検を

- ① もう一度使用説明書や注意書をよく読む。
- ② 説明書に従って各部を点検し、とくにごみやほこりなどよく清掃し、手入する。
- ③ ネジの弛みやコードの傷みなど目につく簡単な箇所はその場で補修し、自分でわからない箇所や調節機構等複雑な箇所はむやみになぶらない。
- ④ 点検の結果異状があると認められるときや使ってみて調子のよくないときはすぐ専門店でしらべましょう。

